

秦野斎場改築工事に係る設計事業者の選定結果について（意見書）

1 選定までの経過等

平成26年7月に設置いたしました検討委員会では、秦野斎場の増築改修に当たり、公募型のプロポーザル方式により、設計事業者の選定を進めました。選定までの経過等は次のとおりです。

期 日	会 議 等 名	協 議 内 容 等
平成26年 7月11日(金)	第1回検討委員会	委員会の進め方、選定方式、公募要件、プロポーザル要領書等の検討
8月4日(月)	第2回検討委員会	公募要件、プロポーザル要領書、評価項目及び評価基準等の検討
8月8日(金)	プロポーザル公募公告	組合ホームページ等で公告及び要領等の公表
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><公募要件> 法令等で定めるもののほか、次の条件を付した。</p> <p>①管理技術者は参加者の組織に所属する一級建築士とし、主任技術者と兼任しないこと。</p> <p>②参加者の組織に所属する意匠主任技術者を1名以上配置すること。</p> <p>③管理技術者の手持ち業務について、携わっている設計業務（工事監理業務は除く）が3件以下であること。</p> <p>④業務実績要件として、平成12年度以降に実施設計を完了した延べ2000㎡以上の火葬場の用途に供する建築物の建築設計実績を有するもの。</p> <p>⑤技術提案書を提出する者との間に、資本関係、人的関係がないこと。</p> </div>
8月28日(木)	参加表明受付期限	6者から参加表明書等の提出。全者が資格要件を満たすことを確認。
9月1日(月)	第3回検討委員会	第一次審査により第二次審査に進む4者を選定（うち1者が辞退を表明）
10月15日(水)	技術提案書受付期限	3者から技術提案書の提出
10月20日(月)	第4回検討委員会	第二次審査（書類審査）
10月31日(金)	第5回検討委員会	第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）、最優秀及び優秀事業者の選定

2 審査経過及び結果

第一次審査では、第二次審査に進む事業者を絞り込むこととし、最優秀及び優秀事業者は、第一次及び第二次審査の総合点で選定しました。なお、検討委員会における審査は、すべて事業者名を伏せて行いました。

(1) 第一次審査

プロポーザルへ参加表明された6事業者から提出の「技術資料」を基に検討委員会が定めた評価基準に基づき採点を行った結果、G02、G03、G04、G05の4事業者を第一次審査通過者として選定しました。なお、G05から技術提案参加辞退表明書が提出されましたので、第二次審査は3者を対象に実施することになりました。

<採点結果>

評価項目		評価項目の内容等	配点	G01	G02	G03	G04	G05	G06
資格	専門分野の技術者資格	各担当分野について、資格の内容を資格評価表により評価する。	9	7.2	8.6	8.6	9.0	9.0	8.6
技術力	経験年数	実務経験年数を評価する。	10	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	9.6
	同種・類似業務実績	同種・類似業務実績に加えて、当該実績における立場を評価する。	16	16.0	16.0	16.0	15.2	16.0	6.8
	業務の実施方針	事業目的と事業内容を理解し、本事業に相応しい提案が期待できるか。 ----- 設計に対する意欲が感じられ、優れた提案が期待できるチーム作りを目指しているか。	10	3.4	5.2	5.4	6.8	5.1	2.4
第1次審査 合計			45	36.6	39.8	40.0	41.0	40.1	27.4

(2) 第二次審査

3者から提出された「技術提案書」に対して、評価基準に基づき採点を行うとともに、プレゼンテーション及びヒヤリングを実施しました。

<採点結果>

評価項目		評価項目の内容等	配点	G02	G03	G04
取組意欲(ヒヤリングによる)		当該業務を実施する上での課題や問題点を把握しており、本業務を進める上でパートナーとして相応しいか。	10	6.1	5.5	7.8
選定テーマに対する技術提案	課題1	斎場としての機能、開放性とプライバシー保護を考慮し、ゆとりと安らぎが感じられる配置、平面計画について	15	6.0	7.7	11.8
	課題2	景観及び周辺環境との融和、人と環境にやさしい施設づくりへの配慮について	15	6.8	9.0	11.6
	課題3	機能、安全安心と効率(コスト低減等)が共存する施設づくりへの配慮について	15	8.1	9.6	11.1
第1次審査 合計			55	27.0	31.8	42.3

(3) 総合点

＜第1次審査と第2次審査の合計点＞

審査名称	配点	G02	G03	G04
第1次審査	45	39.8	40.0	41.0
第2次審査	55	27.0	31.8	42.3
総合得点	100	66.8	71.8	83.3

以上の結果、G04を最優秀事業者として、また、優秀事業者(次点)にはG03を選定しました。

各社名は次のとおり

G02：株式会社桂設計

G03：株式会社日総建

G04：株式会社類設計室

3 審査の講評

今回のプロポーザルでは、株式会社日総建(G03)と株式会社類設計室(G04)の2業者は、本組合の基本計画に即した提案でしたが、株式会社桂設計(G02)は基本計画とは異なり、基本計画で改修することとした昭和51年建築の待合棟は解体する計画を提案されました。建物も火葬炉設備の機械室を中央に配置し、告別室や待合室を南北にゾーン分けして配置した提案です。外観は、段葺きの勾配屋根や自然な風合いの塗り壁仕上げ、内観は窓は三角出窓による視覚の変化を取り入れるなど、全体的に落ち着いた印象は感じました。このほか、通風、採光、雨水利用などによる屋内環境づくり、視覚障害者に対する残響時間などの提案がありましたが、あえて、遺族の心情に配慮しエントランスから告別室の入口が見えないようにした配置は、分かり易さという点では評価が難しく、また、余剰空間の有効利用などにより、共有スペースにゆとりを確保したいと感じました。

株式会社日総建と株式会社類設計室の提案は、どちらも本組合の基本計画を忠実に展開されたものでありました。株式会社日総建は、サービス動線及び管理動線の明確化、火葬タイムスケジュールの調整による収骨室の1室減ずる計画や火葬炉設備や空調設備の騒音抑制、振動抑制など、周辺環境に配慮し、緑を積極的に取り入れた計画、耐用年数100年の構造躯体などが提案され、基本計画に即した堅実な計画と感じました。

株式会社類設計室の提案は、秦野斎場の立地環境を考慮し、山並みになじむ屋根勾配の採用をはじめ、植生や地下水への影響にも触れる細やかな配慮など秦野、伊勢原地域の自然や歴史、風土といった特色をよく研究されており、この場所ならではのアイデアが随所に織り込められていました。また、コスト削減策として、建物

の高さと柱間隔、基礎構造まで検討したコンパクトで合理的な建物構成や耐用年数を100年の提案、さらに自然エネルギー（風、光、水）の導入、清掃業務の省力化など、様々な点でより具体的な提案がされており、事業者の本計画への強い参画意欲が感じられました。

以上、こうした点を高く評価し、本検討委員会として株式会社類設計室を最優秀事業者に選考するものです。

最後に本プロポーザルにご参加をいただいた事業者の皆様には、真摯にご努力をいただきましたことを心から感謝申し上げます。

平成26年12月22日

事務担当 秦野市伊勢原市環境衛生組合
施設課 葬祭施設班